

令和元年生駒市教育委員会第6回定例会会議録

1 日 時 令和元年6月24日(月) 午前9時44分～午前10時53分

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

3 審査事項

- (1) 報告第5号 臨時代理につき承認を求めることについて（生駒市社会教育委員の委嘱について）
- (2) 報告第6号 生駒市生涯学習施設等の使用料等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 報告第7号 令和元年度幼稚園・保育園訪問の結果について
- (4) 議案第20号 生駒市学校給食センター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について
- (5) 議案第21号 令和元年度生駒市教育委員会の活動の点検及び評価について
- (6) 議案第22号 生駒市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

4 教育委員会出席者

教育長	中 田 好 昭		
委員（教育長職務代理者）	飯 島 敏 文	委員	寺 田 詩 子
委員	神 澤 創	委員	浦 林 直 子
委員	坪 井 美 佐	委員	レイノルズあい
委員	西 井 久 之		

5 事務局職員出席者

教育振興部長	真 銅 宏	生涯学習部長	八 重 史 子
教育振興部次長	坂 谷 操	教育総務課長	辻 中 伸 弘
学校給食センター所長	植 島 秀 史	こども課長	(教育振興部次長兼務)
こども課指導主事	川 田 奈津子	こども課指導主事	新 土 和 美
子育て支援総合センター所長	辻 本 多佳子	生涯学習課長	梅 谷 信 行
図書館長	西 野 貴 子	スポーツ振興課長	西 政 仁
教育総務課課長補佐	山 本 英 樹	教育指導課課長補佐	前 田 伸 行
こども課課長補佐	松 田 悟	教育総務課（書記）	牧 井 望
教育総務課（書記）	鬼 頭 永 実		

6 傍聴者 2名

午前9時44分 開会

○開会宣告

○日程第1 前回会議録の承認

○日程第2 会期・会議時間の決定

○日程第3 諸般の報告について

- ・7月行事予定について、辻中教育総務課長、梅谷生涯学習課長から説明
- ・教職員の夏期研修について、前田教育指導課課長補佐から説明
(質疑)

西井委員：教職員の夏期研修については、網羅的に必要な研修を予定しているが、日々の授業技術を高める研修が必要ではないか。防災、熱中症予防、人権関連など、それぞれ要請があって実施しているものが多く、授業技術に関するものは、①「生駒市教育研修会」のみかと思う。来年度から直ちにというわけではないが、今後授業技術の向上に関する研修をより充実していただきたい。

寺田委員：事業予定について、7月31日に市教委協力のもと、「たけのこ ふれ愛」の予定がある。本事業の参加者、内容を伺いたい。

梅谷課長：壱分小学校の学校開放にあわせて実施するので、壱分小学校の児童を対象としている。詳細は協議中だが、過去2回の事業の中では、簡単な親子サロン、ものづくり等をしてきた。次回の教育委員会でチラシを配布させていただく。

寺田委員：子どもたちが対象ということか。

梅谷課長：基本的には児童が対象となるが、親子サロンも予定しているので、親子で参加していただける。

中田教育長：本事業について、共同事業としては新規か。

梅谷課長：事業自体は新規ではないが、今までは生涯学習施設で開催していたところを、学校で開催するという点で新たな試みとなる。当日は学校の図書室が開放される。

飯島委員：先日の学校訪問では、ディスプレイについて、積極的に使用する意欲が感じられた。夏期研修について、ICT機器の研修も多岐にわたるものを用意していただいている。しかし、研修の性質上、少人数でないとスキルを身に付けることができない部分もあると思うが、それぞれの定員が少なく感じる。また、実際の学校の授業は、完全にコンピュータのみで実施できるのではなく、紙による配布資料などの従来型のメディアとの併用になる。生駒市の学校現場の機器整備の進捗状況、機器使用の実情に合わせた効果的な研修を実施していただきたい。また、プログラ

ミング教育については、教員養成の段階でようやく取り入れられてきたものであり、学生のころからそのスキルや知識を身に付けてきた先生方と、知識を持っていない先生方がおられる。夏期研修のカリキュラムの中で、スキルのばらつきが多い分野になる。学校の授業として実施すべき内容を研究していただいた上で、今後研修を充実していただきたい。

坪井委員：7月24日の「朝活読得会オープニングイベント」とあるが、内容を伺いたい。

八重部長：中地区の健康まちづくり協議会という、市民自治協議会を目指した団体と図書館のコラボ事業となる。図書館の開館前の時間に、地域の高齢者の方に来ていただき、朝に本を読む時間をつくるなど、図書館を通した健康づくりを目指したものである。

坪井委員：高齢者の方々の健康増進に図書館を活用されるのを期待している。7月27日の「お茶会@北分館×茶釜のふるさと」は抽選制だったかと思うが、何名程度が参加予定なのか。

八重部長：前年度は20人程度の定数で、希望者も20名程度だったので、希望された方はほとんど参加していただけた。

坪井委員：生駒市の魅力発信につながる取組であると思う。小学校での茶道体験事業が完了したタイミングであるので、市民の皆様の関心が高まっていることを期待している。

中田教育長：夏期研修について、今年度の新規の研修を抽出して説明していただきたい。

前田課長補佐：⑧「英会話研修」が、初級クラスと中級クラスに分け、レベルに応じた研修をすることとなった。⑨「中学校英語教員研修」については、小学校での英語教科化に伴い、小中学校の英語学習をつなぐため、中学校の先生方にも研修を受けていただくものである。⑩及び⑪「小学校外国語活動授業づくり研修」は、小学校での英語教科化に伴い、担任教員の英語授業づくりの研修をする。⑫「教育のユニバーサルデザイン「UDフォント」研修会」では、当市で導入しているUDフォントについて、理解を深めるものである。⑬「コンピュータ研修」の①及び②「スタディーノを使ったプログラミング学習」では、来年度よりプログラミング教育が本格的に実施されることに伴い、学習指導要領に挙げられている電気、多角形の分野について、実際のソフトを使って授業体験をしていただく。同じく⑦及び⑧「ICT機器活用研修」では、現場から書画カメラの研修をしてほしいという声があったので、今年度実施する。

中田教育長：新学習指導要領準備時期に活発な研修をしていただいている。先ほど飯島委員からご指摘もあったが、各研修には定員があるので、受講した先生方が学校内の未受講の先生方に対して、校内で研修をするなどして共有するよう、事務局から指導していただきたい。

○日程第4 報告第5号 臨時代理につき承認を求めることについて（生駒市社会教育委員の委嘱について）

- ・生駒市社会教育委員の委嘱について、梅谷生涯学習課長から説明

<参照：議案書p1、資料1>

（質疑）

イノムラ 委員：社会教育委員会議第1回会議は7月にあると伺っている。過年度は、年に2～3回会議をされているようだが、会議録を拝見していると、回数を増やしてはどうかという意見があった。半年に一度会う程度では、委員同士がそれぞれどのような方か分からないまま任期が終わってしまう。会議以外でも、イベントで顔を合わすとは思いますが、その他に委員同士が知り合い、話し合う場を作ってもいいのではないかと。平成30年度も会議自体は2回で終わっていたが、今年度は、社会教育委員会議の会議回数を増やすことを検討されているのか。教育委員会においても、学校教育における地域との連携の必要性について、近頃は頻りに議論になっているので、社会教育委員の皆様のご意見を頂く機会が増えればいいと思う。

梅谷 課長：今年度は7月、12月、2月に会議を予定している。社会教育委員においては、会議の他に研修会への参加もお願いしている。また、社会教育委員からも懇親会の提案を頂いているので、何らかの形で意見交換の場を設けたい。

坪井 委員：校長会から委嘱されている委員として、今年度の校長会長に交代しており、委嘱期間は来年の5月31日までである。今年度の校長会長は令和2年3月には定年退職されると思うが、令和2年4月からの2か月の間はどのように対応するのか。

梅谷 課長：残任期間の2か月間については、来年度の校長会長を委嘱する。令和2年6月からの任期も同じく校長会長を委嘱する見込みとなるため、来年度の校長会長には、現任者の残任期間とあわせて、1年2か月お願いすることになる。

中田教育長：社会教育委員については、6月からを委嘱期間とし、校長会長は充て職として委嘱している。通常の人事異動は4月に発令すること、校長会は年功序列で会長を選出していることから、定年退職者による残任期間が出てしまうことが多い。任務遂行の観点から、連続性を持たせるためには残任期間が出ないようにすべきだと思うので、今後校長会とも相談していきたい。

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第5 報告第6号 生駒市生涯学習施設等の使用料等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

- ・生駒市生涯学習施設等の使用料等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、梅谷生涯学習課長から説明

<参照：議案書p 2、資料2>

(質疑)

飯島委員：税制の改正に伴い改正されるということであったが、税率を併記する必要はないのか。

梅谷課長：例えば平台であれば、510円から520円に変更しているが、その差額についての説明を明記するかについては、お調べし、ご報告させていただく。

中田教育長：法令は、説明資料ではないので、変更理由などは書かない。

飯島委員：単に値上げしたものではなく、税率改正に伴うものだと分かる方がいいと思ったが、ただ今の説明で納得できた。

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第6 報告第7号 令和元年度幼稚園・保育園訪問の結果について

- ・令和元年度幼稚園・保育園訪問の結果について、坂谷教育振興部次長から説明

<参照：議案書p 4～8>

(質疑) なし

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第7 議案第20号 生駒市学校給食センター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について

- ・生駒市学校給食センター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について、植島給食センター所長から説明

<参照：議案書p 9>

(質疑) なし

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第8 議案第21号 令和元年度生駒市教育委員会の活動の点検及び評価について

- ・令和元年度生駒市教育委員会の活動の点検及び評価について、真銅教育振興部長から説明

<参照：議案書p 10、別冊1>

(質疑)

飯島委員：評価基準を増やしていただいた。A評価に満足せず、更に重点的に取り組み、S評価に向けた取組ができないかと考えるモチベーションづくりになると思う。現時点ではS評価は1項目のみであるが、一つでも多くのS評価を得られるように、委員としても取り組んでいきたいと思っている。

レイノルズ委員：評価基準や評価書の体裁について、毎年工夫され、今後の活動方針に落とし込めており、良くなってきていると感じる。評価の部分については、点検評価委員からの意見であるのか。

辻中課長：今回の点検評価は自己評価であり、点検評価委員には、自己評価に対する意見を頂く予定である。

レイノルズ委員：自己評価であるならば、変更したい部分はいくつかある。10ページ「問題発見力や他者と協働するコミュニケーション能力の育成」について、教職対象に研修会を実施したという成果があるのでAとしている。しかし教職員対象に研修を実施したことで、子ども達のコミュニケーション能力等にどのような変化があったかという点が評価対象になるのではないかと。学校訪問をしている中で、子ども達の問題発見力やコミュニケーション能力の育成は、現状では道半ばだと感じる。本項目は、基本方針2の中でも根幹に当たる部分であるので、現状をA評価としていいのか、疑問が残る。また、13ページのその他事業についても、同様の研修会を実施した事を評価して、A評価にしていると思うが、学校現場でも実効性があったかという点、必ずしもそうではないと思う。18ページ「生駒こどもチャレンジ補助事業」について、アクションプランに掲げた段階では、子ども達に様々な挑戦をして、成功や失敗を経験しながら、チャレンジ精神を養ってほしいという思いがあったと思う。生駒中学校と生駒北中学校での成果は、市全体の成果としては評価するには、かなり部分的なものではないか。また、「あこがれいこまびと講演事業」についても、生駒小学校での講演会及び演奏会は実績として少ないように感じる。評価の根拠が他にあるのであれば、報告書に記載していただきたい。

飯島委員：S評価を設けたことによって、A評価の事業もよりいい評価を目指すきっかけができたと感じている。これまでも、A評価が多かった背景には、そのままではB評価となるものも、A評価となるように努力してきたからだと思う。A評価を得て満足していると、レイノルズ委員が仰っていたような、不十分な点が見つかってしまうので、高みを目指していくように更に取り組んでいきたい。また、細かい評価をすると、計画以上に評価に時間がかかってしまうものだが、重点課題や、委員から意見があ

った部分については、再度評価をし直すか、評価を変えないのであれば、その理由を参考に記述していただきたい。

イノブ 委員：民間企業にも人事評価があるが、主観に基づくのは良くないので、目標設定に対して9割以上ならA、10割以上ならSなどと数値化している。目標設定する際に、数値がはっきりしていると、評価しやすくなるので、今後の目標設定の参考にしていただきたい。

中田教育長：ご指摘いただいた10ページ、13ページの事業は研修をすることが目標になっている。今後は何を目的とする研修なのかなど、内容についても踏み込んだ目標設定をしてもいいと思う。設備等の数値化できるものは評価しやすいが、教育現場における効果を評価することは難しい。来年度以降、目標を数値化できる部分については、数値化していきたい。ただ、今年度は研修自体が目標となっているので、評価自体を変更はできないと思うが、7月定例会にて評価の表現について、継続して審議をしたい。委員の皆様においては、追加でご意見がある場合、7月5日までに事務局にご連絡いただきたい。

審議結果 【継続審議】

- 日程第9 議案第22号 生駒市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
 - ・生駒市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、西スポーツ振興課長から説明
<参照：議案書p11、資料3>
(質疑) なし

審議結果 【原案のとおり可決】

- 日程第7 その他
 - ・生駒市学校教育のあり方検討委員会の審議状況と今後のスケジュールについて、坂谷教育振興部次長、辻中教育総務課長から説明
(質疑)
寺田委員：学校教育のあり方検討委員会の議事録は閲覧可能か。
辻中課長：議事録については、各委員へ内容確認をした後に、ホームページに公開しているのですが、ご覧いただきたい。
 - ・幼稚園・保育園教諭の採用について、坂谷教育振興部次長から説明
(質疑)
中田教育長：採用試験の実施は何月か。
川田指導主事：学校卒程度は、一次試験として、8月22日から9月1日までにSPI試験を受け、結果を提出していただく。二次試験は9月中旬、三次試験

は10月中旬の予定である。任期付職員は、書類審査が9月上旬、二次試験の面接を9月下旬に予定している。

浦林委員：今回の採用試験で採用されるのは、正規職員か。

坂谷次長：正規職員である。学校卒程度の受験資格としては、大卒・短大卒である。

浦林委員：年齢の上限は設けているのか。

坂谷次長：経験者枠については、上限の設定はない。

川田指導主事：学校卒程度については、大学卒は平成4年4月以降に生まれた人、短大卒は平成6年4月以降に生まれた人が受験対象となっている。

・UDフォントの使用について、飯島委員から発言

飯島委員：本日の議案書等について、UDフォントを使用しているのか。

辻中課長：点検評価報告書は、UDフォントを使用しているが、議案書はUDフォントを使用していない。次回以降UDフォントを使用させていただく。

飯島委員：UDフォントを使用すると、かなり見やすくなるので、今後変えていただきたい。点検評価報告書は23ページ以降、評価S～Cについて、フォントのサイズが異なるので、修正していただきたい。

○閉会宣告

午前10時53分 閉会